									事業		00	10	
	n		平成 2	9年度行	<u> </u>	事業レ	<u>:</u> ビュ:	ーシート	(	内	閣府		<u>)</u>
事業名				な経費		担当部	邓局庁	政策統括官(経済財政運営担当		営担当)	作	成責任	<b>š</b>
事業開始年度	平月		業終了 定)年度	終了予定	なし	担当	課室	参事官(予算	算編成基本方	5針)	参事官源	透 輝	
会計区分	一般会	<b>注</b> 計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	協定を	改正する議定書に	とって改正さ	0条及び政府調達に関する って改正された政府調達に 1閣府設置法第4条第3項第		関係する通知		政府調達苦情処理推進会議 (平成7年12月1日閣議決定)			置について		
主要政策・施策	-					主要	経費	その他の事	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	WTOの政府調達協定等に基づき、内外無差別の原則の下、物品及びサービス(建築サービスを含む。)の政府調達に係る苦情の受付・処理を行うことを追じて、政府調達の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。												
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	・政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において、苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者等によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 ・政府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成や、「政府調達セミナー」(外務省主催)への参加等を通じて、政府調達苦情処理体制の周知を行う。 【参考】苦情申立件数 合計14件(H29年5月現在) H8年度 12年度 13年度 14年度 17年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 26年度 1件 2件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 2件 1件 2件												
実施方法	直接第	<b>美施</b>											
			26	6年度		27年度		28年度		29年度	3	0年度要	求
		当初予算		3.2		2.9		2.8		2.8			
		補正予算	-		-		-		-				
	予算の状	前年度から繰越し		-		-		-		_		-	
予算額·	況	翌年度へ繰越し		-		-		-		_			
<b>執行額</b> (単位:百万円)		予備費等 -		-		-		-					
		計		3.2		2.9		2.8		2.8		0	
	執行額			1.6		0.1		0.1					
	執行率(%)			51%		2%		4%					
	当初予算+補正予算に対す		-	51%		2%		4%					
	る執行額の割合(%) 歳出予算目		29年度	<b>E</b> 当初予算	予算 304		<b></b>	主な増		主な増減理	<b>上</b>		
	广費			1.6									
P成29·30年度 予算内訳	諸謝金	<u>.</u>	1	0.9									
単位:百万円)				0.9									
	委員等旅費 			3		0							
	定			成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標29 年度		最終年 年原
成果目標及び 成果実績	申し立てられた苦情全てを適切に処理する		紛争当事	者が裁判所	に担	成果実績	件	0	0	0			— <del>+</del> ):
成果実績 (アウトカム)			訴したもの	紛争当事者が裁判所に提 訴したもののうち、委員会 の判断の趣旨と異なる判 断が下された件数=0件		目標値	件	0	0	0	0		_
						達成度	%	-	-	-	-		-
拠として用いた 統計・データ名 (出典)	政府部裁判部	周達に係る苦情の受む 記録	付及び処理	の状況 http:	://ww	w5.cao.go.	jp/acce	ss/japan/shor	i–j.html		•	•	

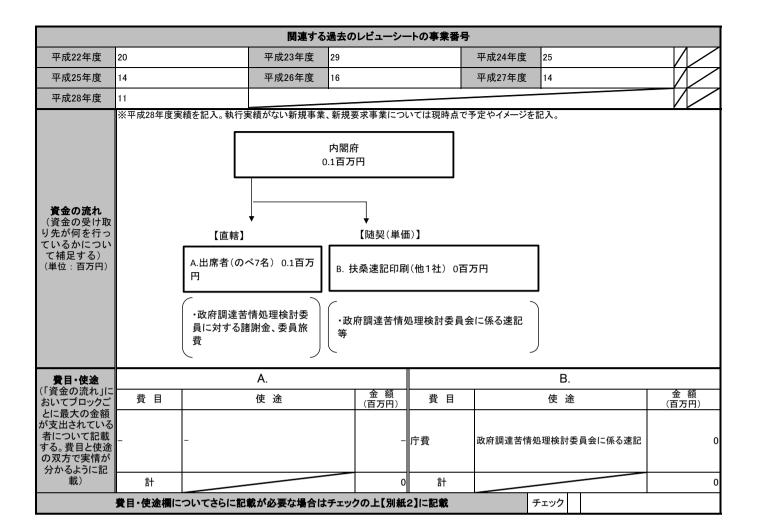
	拠として用いた		定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年月	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標最終年度	
			を目指す	HPへのアクセス件数の増 を目指す※平成27年度以 降の目標値については、ア	成果実績	件	31,88	0 23,666	19,389	_	-	
			苦情処理についての周知・ 広報を行う	クセス件数が苦情申し立て の有無によって大きく変動 するので27~29年度の平 均値が過去3年間(24~26 年度)の平均値(28,212件) 以上とする。	目標値	件	23,40	2 –	-	41,581	-	
					達成度	%	136.2	_	-	-	-	
統計			内閣府の政府調達苦情処理関連HPをアクセスログ解析									
活動	力指標	及水	活動	指標		単位	26年月	度 27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
泪	動実ウトプ	續	政府調達苦情検討委員会0	) 関併	活動実績	回	7	0	1	-	1	
			以 的	7 刑 唯	当初見込み	回	9	9	8	8	8	
			算出	根拠		単位	26年月	27年度	28年度	29年	度活動見込	
単	位当力		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	現供弗田 ノ向粉(持た向い間	単位当たりコスト	万円	16	-	11		20.7	
	コスト		政府調達苦情検討委員会開催費用/回数(持ち回り開催を除く)			万円/回	96.2/	6 0/0	11.7/1	1	65.2/8	
		政策	経済財政政策の推進									
政策評価、経済		施策	政府調達に係る苦情処理と									
		測定指標	定量的	定量的指標			26年月	27年度	28年度	中間目標 29 年度	目標年度 - 年度	
· 財 政			紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の 判断の趣旨と異なる判断が下された件数		実績値	件	0	0	0	-	-	
再 生 ア	政策			目標値	件	0	0	0	0 中間目標			
アクショ	評価		定量的	的指標		単位	26年月	27年度	28年度	29 年度	- 年度	
ョン・プ			HPへのアクセス件数 ※平成27年度以降の目標値 が苦情申し立ての有無によ	実績値	件	31,88	0 23,666	19,389	-	-		
ログ			29年度の平均値が過去3年 (28,212件)以上とする。	目標値	件	23,40	2 –	-	41,581	-		
ラムと			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
の関係		委員( ・国の 苦情相 ・政府 主催)	政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において苦情処理手続の制定、政府調達苦情検討委員会の 員の任命等を行う。 国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者によって構成される「政府調達 情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 な府調達苦情処理体制を紹介する広報パンフレットの作成及びHPへの制度内容や苦情申立て検討経緯の公表、また「政府調達セミナー」(外務・ 催)等への参加を通じて、苦情処理体制の周知を行う。 上の取組により、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上に寄与する。									
	事業所管部局による点検・改善											
				i 目			評価		評価に関	する説明		
	事業(	の目的	は国民や社会のニーズを的	確に反映しているか。			0 を	府調達苦情処理 行うことは、政府 向上につながり	F調達手続の	透明性、公正		
国費投入の必	地方	自治体	、民間等に委ねることができ	ない事業なのか。			のがか		推委員会に があるため、	おいて公平な	告情について、政 いつ独立した立場 、民間等に委ね	
必要性	ひなしめのませずいし マンボムの英切り声楽し ひなけるのりる							(府調達苦情検記) き政府機関及び			調達協定等に基 系る苦情申立の	

政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。

0

を対する。 は対象のでは、 を対象を行う唯一の機関である。 また、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の 向上を図るため、政府調達苦情処理体制が整備されている こと及び制度周知が必要である。

	競争性が確	保されているなど支出	先の選定は妥当か。	0	  -   政府調達苦情検討委員会に係る経費(速記代、会議での飲						
		競争契約、指名競争契 札又は一者応募となった	約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一 こものはないか。	無	料水費)については、内閣府全体で生度当初の入札により単価契約を行っている業者に発注することにより適正な支出先の選定を行っている。						
	競争'	性のない随意契約となっ	ったものはないか。	無							
	受益者との	負担関係は妥当である	か。	0	政府機関及び政府関係機関の調達への苦情に対応する事						
事	単位当たり	コスト等の水準は妥当だ	n°	0	政府調達苦情検討委員会の委員への謝金·旅費については、会計基準により適切に予算執行を行っている。						
業	資金の流れ	の中間段階での支出は	は合理的なものとなっているか。	-	-						
の効率性	費目•使途/	が事業目的に即し真にぬ	必要なものに限定されているか。	0	政府調達苦情検討委員会の開催に要した経費は委員謝金、 委員旅費、速記代、会議での飲料水費のみであり、真に必 要なものに限定している。						
	不用率が大	きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	0	年間2件の苦情申立を想定し、苦情申立制度に係る必要な 経費を予算計上していたが、28年度は、苦情の申し立てがな かったため、委員改選に伴う政府調達苦情検討委員会1回 の開催に係る予算執行を行った。						
	繰越額が大	きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
	その他コスト	ト削減や効率化に向けか	こ工夫は行われているか。	0	政府調達苦情検討委員会は、会場費のかからない庁舎内で 開催する、外務省主催の政府調達に係る説明会において制 度の説明を行うなど出来るだけ経費のかからない方法で実 施している。						
	成果実績は	成果目標に見合ったも	のとなっているか。	-	28年度は、苦情の申し立てがなく、苦情を処理する機会がなかった。						
事		当たって他の手段・方法低コストで実施できてい	ま等が考えられる場合、それと比較してより効果 るか。	-	-						
業の有効性	活動実績は	:見込みに見合ったもの	であるか。	0	28年度は苦情の申し立てがなく、政府調達苦情検討委員会の開催は、委員改選に伴う1回のみであった。						
	整備された	施設や成果物は十分に	活用されているか。	0	苦情処理の検討を行った結果に係る報告書や苦情処理に係るパンフレット等はホームページに掲載している。また、パンフレットは、関係省庁やセミナーで配布する等、周知・広報活動のために活用している。						
		業がある場合、他部局 体的な内容を各事業の	・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役 右に記載)	-							
事業	所管府省名	事業番号	事業名								
点検・改善	広点 は なける は、										
結果	改善の 方向性		青処理体制を整備するとともに、関係省庁が主催す 活動を積極的に行っていく。	る政府訓	B達セミナーや関連情報のHPへの掲載、パンフレットの配布						
外部有識者の所見											
	行政事業レビュー推進チームの所見										
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
			備考								



## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		政府調達苦情検討委員会 出席謝金·旅費	0	その他	-	-	-
2	個人B		政府調達苦情検討委員会 出席謝金	0	その他	1	-	-
3	個人C	-	政府調達苦情検討委員会 出席謝金	0	その他	-	-	-
4	個人D		政府調達苦情検討委員会 出席謝金	0	その他	-	-	-
5	個人E		政府調達苦情検討委員会 出席謝金	0	その他	-	-	-
6	個人F		政府調達苦情検討委員会 出席謝金	0	その他	-	-	-

В

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	政府調達苦情処理検討委 員会に係る速記	0	随意契約 (少額)	-	-	-
2	サントリービバレッジ サービス(株)	6012401010323	政府調達苦情処理検討委 員会における水代	0	随意契約 (少額)		-	-